学則変更の趣旨等を記載した書類

目 次

1. 学則変更(収容定員変更)の内容	…p. 1
2. 学則変更(収容定員変更)の必要性	···p. 1
(1) 大学の特色	···p. 1
(2) 定員変更の必要性	p. 2
① 音楽を通じた人材養成にもとづく必要性	p. 2
② 産学官との連携の推進にもとづく必要性	p. 4
(ア) 地域からの要請と連携	p. 4
(イ) 大学間連携	p. 6
(ウ) 産業界等との連携	p. 6
③ ユニバーサル段階における学生受入れへの対応	···p. 7
④ 高等学校教員からのヒアリングにもとづく対応	p. 8
⑤ 音楽領域の拡大にもとづくコース設定	p. 9
⑥ 学年進行中における定員超過是正と志願者増への対応に	···p. 12
もとづく必要性	
3. 学則変更(収容定員変更)に伴う教育課程等の変更内容	···p. 14
(1) 教育課程の変更内容	···p. 14
① 専門教育科目	···p. 14
② 一般総合科目	···p. 15
③ キャリア教育	···p. 16
④ コース設定	···p. 16
⑤ 新コース設定による新たな取り組み	···p. 17
(2) 教育方法及び履修指導方法の変更内容	···p. 18
① 教育方法	···p. 18
(ア) 少人数教育の実施	···p. 18
(イ) 多様な学修成果発表の実施	···p. 19
(ウ) 多彩な教育プログラム	···p. 19
(エ) 体験型学習活動の実施	···p. 20
(オ) 授業形態の追加	···p. 21
② 履修指導方法	···p. 22
(ア) アカデミック・プロデューサー制度	
及びアカデミック・アドバイザー制度	···p. 22
(イ)ガイダンスの実施	···p. 22

(ウ) シラバス・履修モデルの提示	p. 22
(エ) CAP 制の導入	p. 23
(オ) 成績不振者等への個別指導の実施	···p. 23
(カ) 初年次教育の強化	p. 23
(3) 教員組織の変更内容	···p. 23
① 教員組織編成の方針と体制	···p. 23
② 教員の年齢構成	···p. 26
(4) 大学全体の施設・設備の変更内容	···p. 26
① 校舎等施設、設備	···p. 26
(ア) 音楽・音響デザインコース	···p. 28
(イ) ミュージカルコース	···p. 29
(ウ) 声優アニメソングコース	···p. 29
(エ) バレエコース・ダンスコース	···p. 29
② 図書及び図書館の整備状況	p. 30

学則変更の趣旨等を記載した書類

1. 学則変更(収容定員変更)の内容

平成31年度から音楽学部音楽学科の入学定員を470名から60名増員し530名、3年次編入学定員5名を含めて、収容定員は2,130名(完成年度)とする計画である。

(単位:人)

学科	現行			変更後			
	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	
音楽学科	470	5	1,890	530	5	2, 130	

2. 学則変更(収容定員変更)の必要性

(1) 大学の特色

本学は、大正13年、創設者の前田若尾が東京府荏原郡平塚村(現在の品川区小山2丁目付近)に設立した平塚裁縫女学校を起源とし、「若き学徒をして、真の人生の目的に目覚めさせ、さらに人間の天職を悟らせ、謙虚にして慈愛に満ちた心情(謙愛の徳)を養い、気品高く、かつ実行力に富む有為な人物を育成する。」が、本学の建学の精神である。また、教育基本法及び学校教育法にのっとり、深く専門の学芸を教授研究し、その応用的能力を展開させるとともに、幅広く深い教養を培い、建学の精神に基づいて人格を陶冶し、謙愛の徳を備え、気品高く、国際的視野に立ち、実行力に富む人材を育成し、もって文化の向上に寄与することを目的としている。学校法人洗足学園は創立100年を迎えるが、建学の精神に基づく思想、大学の目的等については、今日においても普遍的であり、このような人材を連綿と養成し、輩出してきた実績からみても、その理念・目的は適切かつ的確であったと言える。

そして、今日のように社会構造が様々に変化し、価値観の多様化、高度化が進み、グローバル化する社会においても、本学は建学の精神、建学の精神に基づく思想、大学の目的等により、教育研究の充実、機能の高度化、教育の質の向上及びマネジメント改革を図り、独自化・個性化を推進してきた。

なお、単科大学である本学の人材養成及び教育研究上の目的は、学部学科の目的と同義であり、音楽の探究により、高い芸術性、専門分野の知識・技術を修得するとともに、日々の地道な研鑽を積み重ねる中、個性と創造性を

発揮しながら「主体的な学び」を実践することで、人生の目的、本当の自分 を見出し、豊かな人間性と実行力を備え自立した人間を育成することであり、 次にかかげる事項を具体的な教育目標としている。

- ① 音楽家としての基本的な演奏技術・表現技法を修得し、プロフェッショ ナルを目指すアーティストとしてスタートラインに立てる水準に達す ること。
- ② 世界の様々な地域、民族、時代の音楽を受容し理解することで、豊かなイマジネーションを醸成し、幅広い視野を持った人材となること。
- ③ 数多くの演奏会の企画・運営・実施に参加することで、実践を通して実社会への適応力、問題解決力、コミュニケーション能力を培うこと。
- ④ 教育指導者として、音楽を通じ、情熱と感動をもって次代を育てる教育 知識・技術を修得し、豊かな人間性を涵養すること。

(2) 定員変更の必要性

本学は、昭和 42 年の音楽学部設置当初、音楽学科に 4 つの専攻(作曲、器楽、声楽、音楽教育)を設置する組織構成として出発した。設置から今日まで教育研究の対象となる音楽分野の領域を広げ、平成 30 年度には、作曲、音楽・音響デザイン、ピアノ、管楽器、弦楽器、打楽器、電子オルガン、ジャズ、現代邦楽、ロック&ポップス、声楽、ミュージカル、バレエ、声優アニメソング、ダンス、ワールドミュージック、音楽教育の多彩な 17 コースとなる予定である。

これまでも本学は、音楽の探究により、高い芸術性、専門分野の知識・技術を修得するとともに、日々の地道な研鑽を積み重ねる中、個性と創造性を発揮しながら「主体的な学び」を実践することで、人生の目的、本当の自分を見出し、豊かな人間性と実行力を備え自立した人間を育成してきた。今後も更なる発展を遂げるため、高等教育機関として音楽領域の教育研究活動を積極的に推進し、継続的に充実・発展、拡張させていく必要があると考えており、前回定員変更の学年進行中であるが、以下のような状況にもとづき、早急に対応が必要なことから学生定員を増加させることとした。

① 音楽教育を通じた人材養成にもとづく必要性

本学では、教育活動を通じた学びの中で「音楽の力」を育み、「成長する力」 と「協働する力」を身につけることを可能にしている(資料1)。 この「音楽の力」を育むため、本学では充実した教育課程と豊富な指導陣が専門的な学修をサポートしている。教育環境の特徴としては以下の事項となる。

- (ア) 「レッスン・合奏・合唱・室内楽等、多様な実技系授業」 優れた指導陣が個々の感性を磨き、技術や技能を高めることができる。
- (イ) 「一人ひとりの興味や個性に応じた自由なカリキュラム設計」 将来どうなりたいか、そのためにはどんな授業を受ければよいかを自分 で考え、目的に合わせたカリキュラムを選択できる。
- (ウ) 「演奏会の企画から開催まで実践を通して学ぶ演奏会実習」 指導教員の下で自主的に演奏会の企画、交渉、運営等の演奏会制作に取 り組み、最終目標としてコンサートを行う。
- (エ) 「年間 200 回以上の演奏会」 聴衆の前での多くの演奏(発表)機会が成長のための大きな糧となる。
- (オ) 「多彩なジャンル」

自由な発想で音楽を学べる環境を整え、専門以外の様々なジャンルの音楽や知識と出会い、視野の広い教養を身につけることが可能。

「成長する力」「協働する力」については、個人で取り組むこと、又は、グループで取り組むことにより身につけるものである。「成長する力」とは、音楽分野においても個人で学修する過程において、目標の設定、課題の設定、課題克服に向けた計画の立案、計画の実行と進度チェック、節目での成果確認、新たな目標と課題の設定を行うことにより自己分析力、課題解決力、持久力・耐久力、メンタルマネジメント力を身につけることができる。「協働する力」についても、音楽活動を行うグループで学修する過程において、集団活動の目標やルールの確認、目標実現に向けた役割の自覚と遂行、集団活動の阻害要因(課題)の認識、集団活動の中での課題への対処、節目での目標や役割の達成度の確認、新たな目標の設定と集団の選択を行うことによりコミュニケーション力、状況把握力、柔軟性と忍耐力、規律・礼儀を身につけることができる。

本学の授業は、レッスン、アンサンブル系、講義(講座)、演奏・実習、演奏会実習など、その多くが少人数・双方向型で行う実践的なものである。学生一人ひとりの将来目標から課題を設定し達成のための取り組みから結果に至るプロセスを指導し、その各段階において評価を受ける仕組みを整えてい

る。

こうした中で、学生は「専門的知識の一方的な伝授」に留まることなく「社会から求められている能力」を授業の中で身につけることができる。本学は、このような音楽教育を通じて人材を多数養成することがますます重要になると考えている。

② 産学官との連携の推進にもとづく必要性

平成29年12月に示された中央教育審議会大学分科会「今後の高等教育の将来像の提示に向けた論点整理」(資料2)で大学間連携については、小規模な大学間で各大学の強みを活かした科目を相互提供する取組や、特定の資格に関する科目を複数大学間で相互提供する取組、地方と都心の大学間での学生交流や都心大学の地方ブランチ開設等により多様な教育を提供するなど、多様な取組が見られること、地方公共団体・産業界等との連携については、地方公共団体が地域の各大学の異なる課題・支援策について個別に対応する組織を設置する取組や、大学が企業と連携して学生の指導や共同研究等を行い、即戦力人材の育成や地元企業への就職を促進する取組など、地域の実情に応じた連携が進められている現状が報告され、全国各地において高等教育機関が持続可能な形で発展していくためには、各大学等が有する資源等を最大限に活かした多様な連携方策を講じるとともに、地域における産学官連携をより一層強化していく必要があると示された。

このような地域社会との交流や産業界との連携について、本学は、「産学官連携、地域社会及び国際社会協力ポリシー」を定め進めている(資料 3)。産学官連携の推進については、音楽の探究による主体的な学びの実践を尊重し、産学官連携を適切かつ効果的に推進することとしている。また、地域社会への協力については、以下のように演奏会等を通じた地域との交流や教育研究成果の提供により社会貢献を実施すること、音楽活動や研究活動により地方自治体の政策形成への関与をさらに推進すること、地域社会の活性化と発展の担い手となる豊かな人間性と実行力を兼ね備え自立した人材を育成することとしている。

(ア) 地域からの要請と連携

地方自治体等の施策立案、実施に対する積極的な支援策とし、本学の立地する川崎市と様々な連携により社会貢献を実施している。その一つとして、

「音楽を中心とした活力とうるおいのある地域社会作り」を目指す「音楽の まち・かわさき」推進協議会への参画がある(資料4)。本学はこの運動の主 旨に全面的に賛同し、川崎市と様々な連携を行っており、学長が副会長とし て参画するほか、運営委員会に教職員3名が参加し、基本的な施策立案、実 行支援を展開している。川崎市長からは、本学の地域貢献並びに今後の活動 に強い期待が寄せられている。具体的には、本学は音楽によるまちづくりの 推進役として平成16年に設立された「音楽のまち・かわさき」推進協議会の 一員として、積極的に文化振興事業に参画するなど、教育機関の有する専門 的知識やノウハウを活かし、多大なる貢献を果たすこと、音楽鑑賞や身近に 楽器に触れる機会の提供、音楽家や文化芸術を支える人材の育成及び次世代 の担い手である青少年が身近に文化芸術を体験できる場づくりなどの文化芸 術活動において川崎市との連携が期待されている。そのほか、川崎市教育委 員会とは「子どもの音楽活動推進事業」の一つ、「ジュニア音楽リーダー育成 事業」への協力を行っている。本学を会場として、年2回、25名程の学生・ 卒業生を講師として派遣し、毎回 150~200 名の川崎市内の中学生に楽器指導 を行っている。これらの成果もあり、規模充実策の一環である今回の定員変 更の計画に対して、川崎市長から依頼の文書が提出されている(資料5)。

また、川崎市高津区(資料 6)とは「子どもの音楽文化体験事業」への協力を行っている。これは、区内の子どもたちに、本物の音楽文化に触れる機会を提供するとともに、子どもの情操教育に寄与することを主な目的としている。具体的には、川崎市高津区役所と協働して、子ども文化センター等へ本学学生、卒業生を派遣するほか、本学講師によるオペラ公演の開催、本学にて開催している演奏会への区民無料招待、また、子どもを対象にパーカッションの演奏体験を行うワークショップへの協力や、未就学児を対象としたリトミック体験(本学卒業生・在学生を講師として派遣)を実施している。

さらに同区との関係では「高津区音楽のまち推進事業」に参加している。 これは、「地域に芽生えた音楽を通して、音楽を愛する区民同士の交流を深 め、その輪を広げるとともに、歴史と伝統にはぐくまれたまち・高津の音楽 文化の発展を図る」ことを目的としている。具体的には、本学と市民が協力 して企画運営を行い、参加する市民グループが企画や準備に携わる参加型の 音楽祭「高津区民音楽祭」を行っている。本学からは企画運営の助言・運営 協力を行っている。

その他、音楽大学としての特性を活かした地域・社会への貢献を行うため、

IR 委員会の下部組織として社会連携・地域連携推進会議を設定し、様々な活動を推進している。平成 28 年度は市内の小学校、病院、幼稚園、特別養護老人ホームなど、依頼に応えて 37 件の派遣演奏会を行った。平成 29 年度も、地元のお寺や区役所ロビーなどでのコンサートを開催している。また、「フェスタサマーミューザ川崎」「小布施音楽祭」「團伊玖磨レクチャーコンサート」など、他団体等とのタイアップ企画での演奏会も毎年継続して行い、地域への芸術文化振興に寄与している (資料 7)。

(イ) 大学間連携

また、平成 29 年 2 月に示された中央教育審議会大学分科会 「今後の各高等 教育機関の役割・機能の強化に関する論点整理」(以下「役割・機能の論点 整理」という) (資料 8) では、教育・研究両面でのグローバル化への対応、 成長分野における人材育成など産業界からの実践的な職業教育の要請への対 応、大学が所在する地域への貢献なども大きな課題となっており、こうした 課題への対応の中で自らの特色、強みを発揮しようとする取組や、複数大学 の連携によりこうした課題へ対応しようとする取組も出てきていることが示 されている。本学における大学との連携としては、学校法人昭和大学と平成 29年2月に包括連携協定を締結した(資料9)。今年度の成果としては、昭和 大学運動科学研究所と連携し、2 件の医学と音楽の共同研究を開始、昭和大 学富士吉田キャンパスでの講義を行うため本学講師の来年度派遣、学園祭に 陶芸部 (本学と合同)・写真部・歯科医療研究会が参加しての学生間交流、な どが挙げられる。学生同士の交流としては、平成25年から毎年、「ピアノア ンサンブル・スペース」を開催し、一般大学の音楽系サークルとの合同コン サートを行っている。5 重奏や連弾等、ピアノ多重奏を他大学の学生と演奏 することにより音楽を媒介とした交流が生まれ、5年目を迎えた平成29年度 までに、東京工業大学・一橋大学・慶應義塾大学・早稲田大学の学生との交 流が続いている(資料10)。

(ウ)産業界等との連携

産業界との連携としては、日本プロフェッショナルバスケットボールリーグに参入したTBLSサービス株式会社(川崎ブレイブサンダース運営会社)と平成29年1月に「産学連携パートナーシップ協力覚書」を交わし、本学「ミュージカルコース」や「声優アニメソングコース」の学生がオープニングと

ハーフタイムに出演し、ショーを行うなど、授業成果の発表の場としての出 演機会の提供を受け、同チームの振興に寄与している(資料 11)。

平成26年には、公益財団法人音楽文化創造との「共同研究に関する協定書」を交わした(資料12)。これは、本学の入学前教育の一環としてインターネット上で開講している「洗足オンラインスクール」(資料13)と共同で、ICTによる音楽検定実施についての研究・開発などを主に行うものである。同スクールは、無料で、楽典・聴音・音楽史等の自習教材を提供しており、近年、受験生のみならず、一般社会人などの受講者の増加も顕著である。

演奏やパフォーマンスの提供、CD・DVD・BlueRayの制作への協力、映像作品等への楽曲・効果音・音声の提供などの本学が持つ能力を、コンサートやライヴ・イベントでの発信のみならず、学部の団体・企業・業界と連携しながら発信していくことも、現代社会にあっては極めて重要である。大手レコード会社との産学協同による企画商品の制作などを行っているが、今後は新コースの開設による波及効果も加わり、より広範で多彩な分野における、学生間・コース間・学内演奏団体との協働・協創を活発にしていく。

以上のように、本学は、音楽大学である特色・利点を活かしながら、産業界との連携、地元川崎市との連携、他大学との連携を図りながら課題解決に取り組んでおり、<u>教育研究の成果を適切に社会に還元し、地域社会の芸術文化醸成の一助を為しており、今後も強力な社会連携・社会貢献を進めるべく</u>規模の拡大を目指すものである。

③ ユニバーサル段階における学生受入れへの対応

平成29年2月に示された中央教育審議会大学分科会「今後の各高等教育機関の役割・機能の強化に関する論点整理」(以下「役割・機能の論点整理」という)(資料8)では、高等教育において、知識・技能を学んで修得する能力だけでなく、学んだ知識・技能を実践・応用する力、さらには、自ら問題の発見・解決に取り組み、多様な他者と協働しながら、新たなモノやサービスを生み出し社会に新たな価値を創造する力を育成することが強く求められるとし、各高等教育機関は、こうした能力を備え、変化の激しい時代の中で、より良い地域づくり、国づくり、グローバルな社会づくりを担う人材の育成とイノベーションの創出に全力で取り組む必要があると提言されている。

また、大学の学士課程については、少子化が進む中においても、いわゆる 18 歳時進学率の上昇により、学生数が増加している。量的拡大が進み、進学

率が50%を超えるユニバーサル段階を迎え、各大学の特色、強みの一層の明確化を進めていくことが必要となっている。その際、18歳時以外の学生のより積極的な受入れにも取り組むことにより、生涯を通じた人材育成の場としての大学の機能を高めることが求められていると報告されている。

これらに対して、本学では、社会人 AO 入学者選抜を実施するなどし、平成 29 年度において 18 歳時以外の学生 99 名を受入れており、今後も入学機会と 人材育成の場を広く提供していく。

年齢	入学者数		編入学(3年次)	合計	
18	450		0	450	
19-20	75 7		0	75	
21-30	20		6	26	
31-40	2	- 99	2	4	
41-50	2		0	2	
50-60	0		1	1	
合計	549		9	558	

図表 平成 29 年度年齢別入学者数

④ 高等学校教員からのヒアリングにもとづく対応

高校生を送り出す側である高等学校の教員に対し、本学に対する評価や定員変更に対する聞き取り(ヒアリング)を行った。定員の増加に対して「何人でも入れて欲しい」、「多い方が楽しい。人数が多い方が安心する」、「定員増した場合、卒業後どのような人生をおくるのか注目している」、「チャンスが広がって良い」、「受験生がいるのであれば良い」、「九州では殆ど定員割れしている中で、それだけ人気があるということだと思う」など本計画の必要性に好意的な意見を得た。

また、本学の教育に対しては、「たくさんのコースがあり友達が偏らない」「コースを増やし更に特色が出せれば、もっと魅力が増す」、「授業内容、カリキュラムが魅力的」、「見学会や演奏会に行かせて頂く機会が多く、生徒が身近に感じられている」、「他大学と比べて先生が丁寧。道を示してくれる」、「施設が良い、綺麗。施設、設備が充実している」といった本学が特色としている部分について、共感を得られた(資料 14)。なお、これらの結果は、別途実施したアンケート調査(資料 39『洗足学園音楽大学「音楽学部」収容

定員増に関する入学意向調査結果報告書』)における本学に対する魅力についての回答と同様の傾向であった。

この結果を含め、本学の教育内容や音楽大学として長年にわたって蓄積した高等学校との信頼関係は定員変更後の学生募集上有利に働くものと考えている。

図表 ヒアリングにおける主な意見

〇洗足学園音楽大学の第一志望者は本学のどの様な特徴を評価しているか

たくさんのコースがあり友達が偏らない。

合唱部はアンサンブルを気に入っている。金管バンドやオーケストラ等自分が属 せる合奏が多い。

施設が良い、綺麗。施設、設備が充実している。

他大学と比べて先生が丁寧。道を示してくれる。

つきたい先生がいた。教えている先生が第一線で活躍している。

良い先輩がいて、レッスン教員を自分で選べる等生徒本位なところ。

授業内容、カリキュラムが魅力的。

とことん音楽を極められるところ。

管打楽器クリニックを行っているのが大きいのでは。ブリティッシュブラス、ファンファーレをしているのが良い。ジャズはアカデミック&一般両方やるのが必要。 もっとやってもらいたい。

○本学の定員増加計画に対してどの様に感じるか

ただ凄いという感じ。このご時世に定員増とはどのような経営者がいるのか。 何人でも入れて欲しい。

多い方が楽しい。人数が多い方が安心する。

一番の興味は、増やした部分をどの入試に回すのかということ。

人数が多いと色々なことができて良いが、中にはだれる生徒が出てくる。

定員増した場合、卒業後どのような人生をおくるのか注目している。

拡大路線。コースを増やしているからだと思うが、就職先が確保できればさらに 増やせるのでは。

チャンスが広がって良い。

受験生がいるのであれば良いのではないか。

九州では殆ど定員割れしている中で、それだけ人気があるということだと思う。 教員としては嬉しい。

⑤ 音楽領域の拡大にもとづくコース設定

本学は、4つの専攻(作曲、器楽、声楽、音楽教育)から出発し、継続的に音楽分野の領域を広げてきたが、平成30年度には、17コースとなる。これらは、社会における音楽の位置づけや活用、音楽領域の方向性や拡張・動向、さらには高校生の志向性などを調査分析して計画的に設定している。具体的には、作曲、ピアノ、管弦楽といったクラシックコースの志望者減少に

対処すべく、以下のようなコースを新たに設定している。

第4次産業革命の到来ともいわれる昨今、IoT (Internet of Things) や人 工知能(AI)に代表される技術革新が叫ばれているが、本学では、ITを代表 するコースとして「音楽・音響デザインコース」(資料 15)を平成元年に開 設した。本コースの人材養成の目的は、新しい意味としての作曲=音楽制作 を中核として、作曲・編曲、デスクトップミュージック、録音、音響、映像 等を含む広範な領域を網羅しながら、学生個々が最も得意とする分野につい て、特に深く研鑽を積める授業科目・設備・環境を整備して、現代社会にお ける音楽業界・音楽関連産業の中に自分の居場所を見出し、獲得できる人材 を養成することである。このコースについては、特にここ数年、入学者数や 本コースによる演奏会入場者数の増加が顕著であり、就職についても平成 29 年度就職率82.4%と、高い水準を示し、その活躍の分野としては、メディア コンテンツ分野における音響効果、イベント制作、コンサート演出などとな っている。卒業生の中には、在学中より TV ドラマの作曲などを手掛け、平成 28 年度川崎市文化賞アゼリア輝賞を受賞した作曲家や、平成 29 年度レコー ド大賞最優秀アルバム賞を受賞したバンドの作曲家・キーボード奏者など、 近年、有為の人材を輩出している。

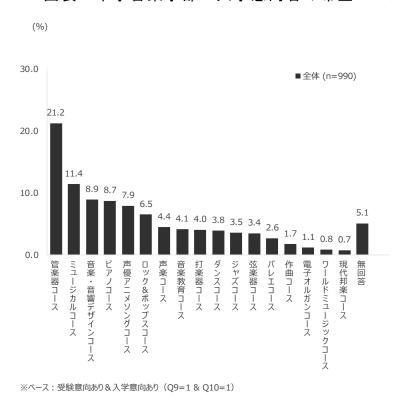
そのほかの新たなコースとしては、平成28年度から「声優アニメソングコース」を開設している(資料16)。コースの目標としては、クールジャパンを代表する分野となっている日本独自の芸術文化、ポップカルチャーシーンに、「声・音声」を軸とした能力を活かして進出することを目指す。声優、アニメソング、ボーカロイド、動画と音楽のコラボレーション、基本的なスタジオワーク等、多様な分野やそれらの周辺の教養を包括した授業科目・施設・環境を整備して、自分が目指す分野に向かってセルフ・プロデュースを展開できる人材を養成することである。音楽大学では日本で初めて開設された声優アニメソングコースはメディアからも注目を集めており、地上波テレビバラエティー番組の取材も多く、すでに声優事務所に所属し、テレビアニメ作品やゲーム作品キャラクターとして声の出演など、活躍中の学生も在籍している。また、本学教員である有名アニメソング歌手のレコーディング参加や舞台出演、川崎市をフランチャイズとするプロスポーツチームの主催試合でのパフォーマンス出演など、外部の活動も精力的に行っている。

また、「自らの専門分野であるミュージカルに関する専門的知識や技能を用いて、独創的な発想や思考を適切に表現する」ことを人材養成の目的として、

平成18年度に開設した「ミュージカルコース」(資料17)は、12年目を迎え、授業成果の発表の場としての演奏会の数、内容ともに充実し、特にここ数年、ミュージカル俳優として第一線で活躍する卒業生を多数輩出し、学生数の増加が顕著である。本学の公演や演奏会は、芸能事務所がスカウティングに来ているため、それにより業界大手の事務所に所属し、在学生・卒業生にはメジャー作品に主役として出演している者もいる。平成29年度の入学者数77名、学生数231名、年間主催演奏回数28回を数え、様々な地域社会、産業界、公官庁からの要請に応えるなど、地域の芸術文化涵養の一翼を担っている。

上記の3つのコースは、下図のように別途実施したアンケートにおいて入学したいコースの上位にもあがっており、本学は人材育成の必要性や社会で求められる音楽分野の広がりに対応するとともに、音楽に係る多様な志向をもつ高校生に対するため、引き続きニーズに応じてコースを計画的に設定し定員変更に対応させていく(資料18)。

図表 本学音楽学部へ入学意向者の希望コース



出典:『洗足学園音楽大学「音楽学部」収容定員増に関する入学意向調査結果報告書』

⑥ 学年進行中における定員超過是正と志願者増への対応にもとづく必要性本学では過去における1.2倍を超える定員超過の是正のために平成21年度以降、定員超過抑制のための学生募集と入学者選抜を実施してきた。そのため、抑制前から最大で3割減と志願者数は大きく減少したが、超過率は認可申請が可能な数値にまで是正された。そこで規模の適正化を目的に当時の志願者数である450~500人規模に対応する定員(420名)に変更し、その成果として平成25年度には、入学定員超過率は1.02倍まで低下した。

前述のように、この間の抑制策により志願者は減少していたが、その後は常に前年度比で志願者と志願倍率が増加し続けてきたことから、超過率是正のためにも定員規模を再び改める必要があるとの考えに至り、当時の<u>志願者数である500~550人規模に対応するため、平成28年度に向けて50名増</u>の定員変更を行うこととした。

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
入学定員	330	330	330	330	420	420	420
志願者数	679	626	515	451	507	531	546
志願倍率	2.06	1.90	1.56	1.37	1.21	1. 26	1.30
定員超過率	1. 29	1. 27	1. 23	1. 18	1.02	1. 12	1. 12

図表 抑制期から前回定員変更前までの志願者、超過是正の状況

その一方で、本学は前述のような人材育成の必要性や社会で求められる音楽分野の広がりに対応するとともに、音楽に係る多様な志向をもつ高校生に対して、ニーズに応じたコースを計画的に設定し、戦略的な学生募集活動を行ってきた。その結果、平成22年度以降落ち込んだ志願者数を徐々に回復させ、定員超過率を一定水準で保ちつつも、定員変更後の平成28年度以降は、過去10年で最も志願者の多かった平成21年度と同規模の600人を超える志願者をこの3年間に亘って維持するに至っている。全国の大学の音楽学部の入学志願者数及び入学者が減少傾向にあるなかにおいて、本学は、志願者数を回復させる改革と募集戦略を計画的に実施してきたと言える。なお、音楽分野を志向する高校生は、志望度の高い大学に絞った志願をする傾向があるため、本学では早期より時間をかけ、能力や適性、学習に対する意欲、目的意識を有した本学を第一志望とする高校生の確保に重点を置いた丁寧な AO入試中心の学生募集を行い、入試区分ごとの募集人員の配分も見直している

が、定員変更後の急激な志願者数の増加に対して、前回想定した 500~550 人規模の志願者数にもとづく現在の定員ではそれら本学を第一に志向する高校生の進学希望に応じることが困難な状況に陥ることが明らかになってきた。 そこで、音楽に対して多様な志向をもつ高校生に門戸を拡大するため、増加が著しい近年の志願者数である 600 人規模(平成 28 年度 622 人、平成 29

加が著しい近年の志願者数である 600 人規模 (平成 28 年度 622 人、平成 29 年度 610 人、平成 30 年度 624 人) に対応するためには、前回定員変更の学年進行中であるが、早急に入学定員の増加が必要であるとの考えに至り、あわせて本法人及び本学は、定員変更後、定員管理を適正に行う処決をした。

なお、今後の人口推移並びに大学進学等の状況、音楽学部(音楽系統)の 大学進学等の状況といった各種の<u>統計データの分析とともに、本学自身の学</u> 生確保の見込みや卒業後の進路の見通しについての定量的な調査(資料 39、 資料 40)を実施した結果、今後も引き続き志願者を集め、卒業生の進路確保 を見通していくことが可能と見込んでおり、前述のような本学の学生募集戦 略によれば、変更後の学生確保も可能と考えている。



図表 本学の志願者数、入学者の推移

以上のように本法人及び本学は、大学教育に対する<u>高校生や社会及び地域からの様々な要請に応えるべく前述の観点から教育研究を展開</u>し、今後もより<u>多くの人材を輩出することで社会的責任を果たすことができると考え、志願者増に対応した定員変更とした後は、定員管理を適正に行う処決をし、音楽学部の定員を増やすとの考えに至った。</u>

3. 学則変更(収容定員変更)に伴う教育課程等の変更内容

収容定員変更に伴って、<u>これまでの教育内容と水準を維持するだけでなく</u>、変更前以上の内容を提供するため、教育課程等の量的、質的な充実をはかる。

(1) 教育課程の変更内容

音楽学部は、教育課程・実施方針にもとづき、専門教育については音楽の探求により、高い芸術性、専門分野の知識・技術を修得するための必修科目、専門選択科目(各コース)、専門選択科目(全コース共通)を設け、さらに専門分野だけでなく、総合的な視野から物事をみることができる能力や豊かな人間性を涵養するために役立つ、教養科目(平成31年度より「一般総合科目」に科目区分名称を変更)から編成しており、以下のように収容定員変更に伴って、これまでの教育課程を維持するだけでなく、新たなコース設定を含む充実を図る。なお、本学部は、音楽科教育に係る人材養成のために教職課程に関する科目を設置している。

① 専門教育科目

授業科目の内容については、音楽の基礎理論、基本的な演奏技術、表現技 法を練磨するという教育目的・目標に即して、実技・演習系の科目を中核に 据えている。具体的な科目としては、「ピアノ奏法研究」などといったレッス ン、「室内楽研究」、「オーケストラ研究」、「吹奏楽研究」などが該当する。次 にこれらの演奏技術、表現技法を学ぶに際し、「ソルフェージュ」、「和声学」、 「対位法」などの科目が理論的背景として必要になってくる。以上が専門教育 科目として分類される科目であり、グレード制による年次進行が前提となっ ている科目が多い。特に音楽を学ぶ上で全ての基礎となるような主要科目に ついては、次の段階での学修・教育を効果的に行えるようグレード制とする ことで、履修条件を設け、段階別に教育課程が組まれている。このように授 業科目の難易度に応じて前提科目を設け、順次性のある授業科目を体系的配 置にしている。本学の教育研究目的に照らし、卒業要件単位 124 単位の修得 に必要な科目は充分に開設されており、平成29年度における専門教育授業科 目は496科目、教養教育授業科目が61科目の全開設授業科目数は557科目と なっている。また、入学試験に合格した者に対しては本学がインターネット 上に開設した洗足オンラインスクールを通じて、入学までの間にさらに楽典 や聴音を勉強する機会(入学前教育)を提供している。入学式後のオリエン

テーションでは、初年次導入プログラム(資料 19)を実施しており、平成 29 年度は①校歌、建学の精神、協働する知性、②コース別履修ガイダンス(カリキュラム説明・学習方法・アカデミックプロデューサー・アカデミックアドバイザー、③学生生活ガイダンス、④自立・挑戦・奉仕、⑤音楽力、⑥キャリアガイダンス、⑦被災地支援を実施している。

本学ではこのほかにも入学者が速やかに大学教育に進めるように、教育課程及び学修支援の両面でいくつかの試みを行っている。第一は、楽典実力試験の実施である。オリエンテーション期間中に、新入生を対象にして楽典実力試験を実施し、不合格者には楽典の補習クラスである「音楽理論入門」を受講させている。第二は、少人数制による「ソルフェージュ」授業の実施である。実技の基礎となる「ソルフェージュ」受講者については、第一回目の授業で受講者全員を対象に実力テストを行い、その結果をもとに少人数、能力別クラスを編成する。また、期末試験の結果毎にクラスを編成し直している。さらに、このほかにも基礎的授業に位置づけられる「和声学」をはじめとする音楽理論科目の前提科目として「音楽分析基礎講座」を開講し、少人数できめ細かな指導を実施している(資料 20)。第三は、音楽教養の基礎を学ぶ「音楽史」である。「音楽史」は、初めて学ぶ学生が毎回興味を持つような趣向を加えて実施されるなど、1年生の70%程度が受講する、履修率の高い有用な授業となっている。

② 一般総合科目

教育目標を達成するため、平成26年度は、専門選択科目(全コース共通)、専門選択科目(各コース)の見直しとともに、基礎科目の充実及び再編を行い、「スタディスキル養成講座」として2年間に亘って課外授業として開講してきた「読解力養成講座」、「文章力養成講座」、「分析力養成講座」を単位化し、平成29年度からは、学部長及びカリキュラム委員会委員長を中心にワーキンググループを発足し、教養教育科目の内容や教育課程の編成方法を検討するなど、教養科目の充実に取り組んできた。

なお、本学ではレッスン・実技も含めた専門科目においても、教養教育を 実施している。音楽は教養そのものでもあり、音楽を通じて全人的な教養を 深めているという基本方針がある。しかしながら、科目区分として狭義の『教 養科目』という名称を使用していることで、専門必修科目や専門選択科目に おいても教養教育が実施されているという本学の基本方針がわかりにくくな っているとの認識に立ち、<u>平成31年度より科目区分「教養科目」を科目区分</u> 「一般総合科目」に名称変更することとなった。

また、平成31年度より、教養教育のより一層の充実を図ることを目的として、「建築と芸術」、「AIと芸術」、「作詩基礎研究」等、30科目を新設することとしている。

③ キャリア教育

音楽業界を中心に様々な産業・経済・業界・企業の仕組みについて理解を 深め、音大生として、社会に求められる能力やスキル、資質などに気づき、 それらを自ら学べるようにすること、一般的な職種や仕事、働き方について の知識を得ることで、在学中から卒業後へのキャリアデザインを試みること、 グループワークやディスカッションなどの共同作業をとおして、仲間とのよ り良いコミュニケーションのあり方などを習得する「キャリアデザイン講座 1・2」(資料 21)を開講している。

また、演奏のための音楽力を身につけ、演奏会を開催するために必要とされるトータルなスキルを修得することを目的として、「演奏会実習」(資料 22)を毎年 25~30 ゼミ開講しているが、この科目は、音楽大学に学ぶ学生のキャリア形成に直接関わる有用な科目となっている。

平成31年度より、音楽を通して培った経験、体験がどのように社会で活かされるかを理解し、インターンシップを通してキャリア設計を行うことを目的として、5日間の就業体験を中心とした<u>「インターンシップ1・2」を開設する</u>こととしている。

④ コース設定

なお、本学は、昭和 42 年の音楽学部設置当初、音楽学科に 4 つの専攻(作曲、器楽、声楽、音楽教育)を設置する組織構成として出発し、設置から今日まで教育研究の対象となる音楽分野の領域を広げ、平成 30 年度は、作曲、音楽・音響デザイン、ピアノ、管楽器、弦楽器、打楽器、電子オルガン、ジャズ、現代邦楽、ロック&ポップス、声楽、ミュージカル、バレエ、声優アニメソング、ダンス、ワールドミュージック(資料 23)、音楽教育の多彩な17 コースとなる予定である。本学のコース制は、所属コース主科を専門的に学ぶとともに、所属コース内外の副科を選択するなど多面的な学修も可能となるよう編成している。

コースには、コース必修科目を設定するとともに、幅広い選択を可能とするために多数の選択科目を配置し、学生一人ひとりへの対応に重きを置いた学修指導等を行っている。そのため、入学者選抜時のグルーピング、室内楽やオーケストラ等の組織編成、教員の配置、履修指導、教室の配当などといった、学生の利便性や教育研究活動の運営上の効率化が、コースの実質的な役割となってきているのが現状である。このコース制は、学生の個性、創造性の多様化や、音楽界の動向などに鑑み、社会の要請に応えるべく、積極的に新しいジャンルを取り込んでおり、学生にとっての選択の幅を拡大してきた。

⑤ 新コース設定による新たな取り組み

平成30年度開設するダンスコースでは、真に音楽的素養を身につけた上で将来幅広く世界で通用するダンスのプロフェッショナルを目指す人材を養成する。そのために本コースは、①様々なアンサンブルとの共演、②ソルフェージュや和声学など、音楽の基礎をしっかり学ぶ、③舞台人としての能力を高める、声楽やミュージカルの授業を行うなど、音楽大学ならではの教育を展開する。

定員変更年度である平成31年度には、音楽・音響デザインコースから派生 した「音楽環境創造コース」を開設する。前述のとおり、音楽・音響デザイ ンコースは、近年特に入学者の増加が顕著であるが、その中でも音響、メデ ィアコンテンツ、録音等舞台関係といった舞台スタッフを志向する学生が 年々増えており、新たにコース化するものである。文化芸術の振興に関する 基本的な方針-文化芸術資源で未来をつくる- (第4次基本方針)(平成27 年5月22日閣議決定)(資料24)によると、文化施設や文化芸術団体のアー トマネジメント担当者、舞台技術者・技能者等、幅広い人材の養成及び確保、 資質向上のための研修を充実させ、文化芸術活動を担う人材の育成を図るこ と、芸術系大学等が有する教員や教育研究機能、施設・資料等、様々な資源 を活用して、アートマネジメント人材の育成を図るとともに、大学等の教育 機関や国立の文化施設等における文化芸術に係る教育及び研究の充実を図る ことなど、平成 27 年度から平成 32 年度のおおむね 6 年間に亘り、芸術家等 の養成及び確保に関する施策を講じることが定められた。この基本的な方針 に基づく音楽環境創造コースは、オーケストラ、オペラ、ミュージカル、バ レエ、ダンスなどの演奏会・コンサートにおける「音響」、「照明」、「舞台監 督」等技術的なアートマネジメント・スタッフワークを学ぶ。右肩上がりで拡大している音楽ライブ・コンサート市場(一般社団法人コンサートプロモーターズ協会「年別基礎調査推移表」によれば、市場の年間売上金額が平成18年92,475百万円から平成28年310,078百万円に拡大)において活躍するため、自ら音楽実技を取得し音楽の表現の幅を拡げ、高度な専門知識を身につけることで、公演を安全かつ円滑に運営する舞台技術を担う人材を育成することを目的としている。

必修科目としては、「公演実習 I ~IV」において音響、照明、舞台監督の実践を学び、前期、後期と年 2 回公演を予定している。本学はオーケストラ、吹奏楽、オペラ、ミュージカル、バレエ、ダンス、声優アニメソング、室内楽、アンサンブルなどクラシックからポピュラーまで様々なジャンルがあり、前田ホール、ビッグマウス、シルバーマウンテン、ホワイトキャッスルメインスタジオの施設で、各演奏会に即したアートマネジメント・スタッフワークを学ぶことが可能となっている。選択科目としては、「舞台照明研究 1・2」、「舞台制作研究 1・2」、「舞台音響研究 1・2」、「資格対策講座 1~6」、「演技論 1・2」、「演出論 1・2」、「舞台美術演習 1~4」、「衣装制作演習 1~4」などがあり、照明技術関連、舞台機構調整技能関連の資格取得を目指す内容となっている。必修科目・選択科目を履修することにより劇場、音楽堂、文化ホール、文化会館、市民会館、公会堂、複合多目的施設等の事業を行うために必要な専門的能力を身に付けることができる。

以上のように本学はすでに充実した教育課程を編成しているが、<u>定員変更</u> によりこれまでの教育内容と水準を維持するだけでなく、変更前以上の内容 を提供していく。

(2) 教育方法及び履修指導方法の変更内容

教育課程と同様に<u>収容定員変更後も教育方法と履修指導方法を維持するだけでなく、変更前以上の内容を提供</u>する。教育目標及び人材養成の目的をさらに推進し、学生一人ひとりの個別の能力に応じた効果的な教育を実現するために以下の教育方法及び履修指導を引き続き強化していく。

① 教育方法

(ア) 少人数教育の実施

音楽大学としての性格上、演奏技術や表現技法に関する学修が中心であるため、授業としては音楽の実技科目におけるレッスン、演習科目における「オーケストラ研究」、「吹奏楽研究」などの合奏系授業科目、及び「室内楽研究」、「アンサンブル実習」、「バンド・ワークショップ」等アンサンブル系授業科目の比重が高くなっている。教育目標の一つである「音楽家としての基本的な演奏技術・表現方法を修得し、プロフェッショナルを目指すアーティストとしてスタートラインに立てる水準に達すること」を充たす為の専門(主科)実技は、学生一人ひとりの能力・研究目的に応じ、学生毎にテーマを設定し、それぞれの進捗状況に合わせた1対1の個人レッスンを行っており、学修効果は高いものがある。合奏系・アンサンブル系授業科目ではその授業内容から、履修者が多数となるが複数の教員を指導に当てて少人数教育の充実を図っている。オーケストラ研究の場合、同一楽器による練習、同属楽器群を集めての分奏、オーケストラ全体で実施する合奏の三段階を踏むが、本学ではすべての段階においてそれぞれの担当教員を多数配置し、専門実技指導を強力に推進していくようにしており、定員変更後も少人数教育は維持する。

また、以上の実技科目だけでなく、講義科目、演習科目も1クラス50人以下となるよう、定員変更後も少人数教育をより一層推進していく。

(イ) 多様な学修成果発表の実施

本学学内の演奏会場である前田ホール・ビッグマウス・シルバーマウンテンなどで、大学主催の演奏会・コンサートを多数開催している(資料 25)。学生は、多数の聴衆の前で演奏・演技する機会を得ることにより、一般社会の厳しい評価を受け、自らの学修成果を客観的に把握し、結果的により高次の目標を定め、学修を進めていくことが容易になる。本学では、これらの主催演奏会は学修の成果発表の場として位置づけると共に、広範な音楽文化の一端を社会に還元する場として捉え、公開講座として地域住民に広く開放している。主催演奏会の開催状況について、平成 28 年度は音楽学部 163 回、音楽研究科 30 回開催し、65%を無償で公開している。定員増による量的対応には支障がないと考えている。

(ウ) 多彩な教育プログラム

異なる文化を肌で感じ、普段とは違う環境で学び、本物に触れる機会を持つことは、自らの音楽性をより一層高め音楽表現の可能性や視野をさらに広

げる。より豊かな音楽性を育むために、海外での研修や演奏活動等、積極的に取り組んでおり、その一環として海外短期留学をコース毎に行っている。 平成28年度は、ミュージカルコース・ジャズコース・ピアノコースなど、5コースで、それぞれ発祥の地やコース所縁の地に担当教員が随行し、現地での特別レッスンや演奏会を行っており、新たなコース設置に伴う海外研修についても、今後検討していく。

図表 国際化プログラ.	Д	
演奏旅行<平成28年度>		
日程	名称	内容
平成28年12/9~12/16	専攻科ウィーン研修旅行	ウィーンにてメンバー7人の個別レッスンを実施
平成29年2/16~2/26	ピアノコースウィーン&ブタペスト研修旅行	特別レッスン受講、及びオーストリア・ウィーンでの演奏会を実施
平成29年2/27~3/5	バレエコース ニューヨーク研修旅行	ニューヨークのABT付属のバレエ学校で海外研修を実施
平成29年2/14~2/21	ジャズコース ニューヨーク研修旅行	現地ミュージシャンによるマスタークラス
平成29年3/7~3/14		ミュージカル観劇の他、アン・マリー先生の公開レッスン、 様々なジャンルのダンスレッスンを実施

同様に、「海外教員招聘制度」を設け、国際的に活躍する著名な海外教員を招聘し、本学で特別レッスン・特別講座を実施している。平成28年度は、ヴィルフィート・シュトレーレによる特別レッスンやヴィート・クレメンテによるオペラ指導など、多岐に亘る38件の特別講座が開催された。元々コースの特定はなく、優秀な海外教員を招聘する制度であり、定員増にあたっても、積極的に同様の招聘を行い、教育研究の充実に努める(資料26)。

平成23年の東日本大震災直後から教職員を中心に「被災地支援チーム」を立ち上げた。毎年学生ボランティアを募り、平成27年度からは「被災地支援委員会」として募金、チャリティーコンサート等、様々な活動を行っている。7年を経た今年度はボランティア登録学生の数も154名と増え、コース毎のリーダーが取り纏め役となり、多彩な活動を積極的に行っている。この活動を通じて、学生は社会性、コミュニケーション能力の育成など、座学では成し得ない、活きた学習を得ている(資料27)。

(エ) 体験型学習活動の実施

教育目標の一つである「数多くの演奏会の企画・運営・実施に参加することで、実践を通して実社会への適応力、問題解決力、コミュニケーション能力を培う」ために、本学独自の授業形態である「演奏会実習」のクラスを毎年 25~30 ゼミ開講し、演奏会を開催するため必要となるトータルなスキルを

習得させている。演奏会指導教員の下で自主的に演奏会の企画、交渉、運営等の演奏会制作に取り組み、最終目標としてコンサートやライヴ・イベントを行う。コンサートやライヴ・イベントは学内だけでなく、公共の施設(学校・病院・養護施設、大使館等)で行い、サービス・ラーニング的体験型学修活動を実施していく。定員の増加に対しては「演奏会実習」の<u>ゼミ数の調整により対応</u>することしている。

その他、体験型学習として以下の活動を推進している。定員の増加に伴い、それぞれの活動もより活発になるものと予測している(資料28)。

- 1)本学大学院の優秀な学生に対し、将来教育者又は研究者になるためのトレーニング機会を与えると共に、大学教育の充実、改善、カリキュラムの補完を目的とし、教育補助業務に従事する「ティーチング・アシスタント」 (TA)を毎年募集している。平成29年度は13名の大学院生が採用となり、それぞれ担当となった授業の補助を行った。
- 2) 大学院・学部・専攻科に在籍する優秀な学生に対し、図書館サポーターとして、楽譜やCDの検索など、利用者の補助や授業における補助的業務、研究における補助的業務、授業準備及び授業後の整理・整頓などの業務などを行う、「スチューデント・アシスタント」(SA) を募集している。平成29年度は、16名の学部学生が採用となり、利用者の補助、検索業務などを行った。
- 3)1~3年の学部学生に対し、年間 200 回を超える主催演奏会を支えるアルバイトとして「演奏会フェロー」を募集している。演奏会の準備・片付け、運営に携わる仕事を主として行い、アートマネジメント、レセプション業務の体験学習の場ともなっている。平成 29 年度は 102 名の学部学生が採用となり、演奏会の運営に携わる仕事を行った。

(オ)授業形態の追加

教育方法の充実を図るため、授業の形態について定めるとともに大きな教育効果・学習効果を得ることが期待できると考えられる多様なメディアを利用して行う授業を実施する。学生が教室以外の場所からでも学習できる環境、学生が授業時間以外のいつでも学習できる環境、学生が繰り返し学習できる環境を整えるために、多様なメディアを高度に利用して授業を行う仕組みを構築する計画である。

② 履修指導方法

(ア) アカデミック・プロデューサー制度及びアカデミック・アドバイザー制度

学生一人ひとりを、入学時より卒業時まで一貫して指導・支援する体制として、「アカデミック・プロデューサー (AP)制度」及び「アカデミック・アドバイザーは、ス学後の履修相談を皮切りに、その後の学修相談や個別相談を通じて学びの点はもちろんのこと、将来の夢や学生生活上の悩みを含め、様々な相談に対する助言をしてゆく役割を果たす。アカデミック・プロデューサーはアカデミック・アドバイザーを統括し、直接的・間接的に学生の入学時より卒業後数年間の社会生活に至るまで、一貫して指導・支援する。収容定員増に伴い、アカデミック・プロデューサー1名、アカデミック・アドバイザー1名を増員する計画である(資料29)。

(イ) ガイダンスの実施

入学時の4月初旬にオリエンテーション・初年次導入プログラムを実施し、教育目的・カリキュラム・履修要項・年間授業計画などについて説明を行い学修への動機づけとする。さらに、合奏授業・アンサンブル系授業・演奏会実習などの履修者希望者が多数の科目については、個別にガイダンスを実施し、履修指導を行う。これらは、<u>従来通り行うことが可能</u>である。

(ウ) シラバス・履修モデルの提示

本学では、授業科目の難易度に応じて前提科目を設け、科目名にローマ数字(I、II、IIIなど)を付し、順次性のある授業科目の体系的配置にしている。ローマ数字のグレードを付された科目については、若い数字から順に合格しなければ、次のグレードに進むことができない。シラバスに各科目の前提科目・履修の条件を記載し、段階的に学ぶことで順次性の確保に努めている。順次性のある授業科目の体系的配置に基づいて、履修科目を選択するに当たっての参考資料として履修モデルを提示している。

シラバスには、全ての授業科目で授業形態や配当年次、主題・到達目標 や年間授業計画などを明示する。したがって、学生は事前に授業内容に目 を通し、授業に臨むことができる。各年次に亘って学生は、充分な自学自 習の時間が確保できるようになる。また、履修モデルは、学生の4年間の 履修計画を構想する際の目安を提供するものとなっており、各学生の計画 的な学びに対応できるよう、後述する個別履修指導にも役立てている(資 料 30)。

(エ) CAP 制の導入

単位制度を実質化し、学修すべき授業科目を精選することで十分な学修時間を確保し、授業内容を深く身につけることを目的として、年間履修登録単位数の上限を、前年度 GPA に応じて定める CAP 制を導入する。具体的には以下のとおりとする。前年度 GPA 2.0 以上の者は上限 48 単位、GPA 1.5 以上 2.0 未満の者は上限 44 単位、GPA 1.0 以上 1.5 未満の者は上限 40 単位、GPA 1.0 未満の者は 36 単位とする。(資料 31)

(オ) 成績不振者等への個別指導の実施

アカデミック・アドバイザーによる GPA 1.5 未満の成績不振学生に対する個別履修指導を実施する。また、学年標準修得単位数(1 年次 31 単位・2 年次 62 単位・3 年次 93 単位)を設け、修得単位数が少ない学生に対しては、教務委員会、アカデミック・プロデューサー、アカデミック・アドバイザーの連携の下、これらの学生に対する個別履修指導体制を実施する。これらのアドバイザーの増員については、前述のとおりである。

(カ) 初年次教育の強化

A0 入学者選抜・指定校推薦入学試験・プレカレッジ入学試験に合格した者に対しては、冬期講習会特別クラス、及び本学がインターネット上に開設した洗足オンラインスクールを通じて、入学までの間にさらに楽典や聴音を学修する機会を提供し、入学者が速やかに大学教育に進めるようにする(資料 32)。

(3) 教員組織の変更内容

① 教員組織編成の方針と体制

本学では、専任の教授・准教授・講師・助教の資格をそれぞれ定め、専攻 分野において優れた知識又は経験を有すると認められる者、大学における教 育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者を配置して いる。特に核となる教員には上記の資格だけでなく、本学における教育研究 活動・組織を統括・運営できる能力を有すると認められる者としている。

また、本学は、音楽の探究により、高い芸術性、専門分野の知識・技術を修得するとともに、日々の地道な研鑽を積み重ねる中、個性と創造性を発揮しながら「主体的な学び」を実践することで、人生の目的、本当の自分を見出し、豊かな人間性と実行力を備え自立した人間を育成することを目的としており、それを実現するために、適切な教員組織を恒常的に整備している。

そのための教員の任免・昇格については、学則及び「洗足学園音楽大学人事委員会規程」に定められた手続に則り進め、候補者の選考基準については、「洗足学園音楽大学専任教員選考規程」に基づき、経験、専攻分野での能力、教育・研究業績を判断材料としている(資料 33)。教員の募集については、幅広く応募を受け付ける公募制と、教員が持つ人脈等による推薦制の2本立てで行っている。公募制については、まず研究業績・コンクール受賞歴・演奏歴・教育指導歴による書類審査を行い、その後、書類審査合格者には学部長による面接を行い、合否を判定する。出身大学、経歴に偏りなく幅広い応募があり、また、公平な審査に基づいた採用ができている。一方、教員からの推薦においても、演奏歴・コンクール受賞歴を重視した書類審査を行い、採用を決定している。音楽大学の特徴としてレッスン重視の教育課程編成であり、学生は、実際に楽器などを師事する教員を選ぶ傾向にあるため、各楽器など専門分野に秀でた教員が必要であり、必然的に主要楽団に所属する現役の演奏家、著名な演奏家を数多く採用している。

なお、専任教員数はコース毎の分野と学生数に応じて増減する編成方針となっており、新コースの設立やコース学生数の増加に対応し、本学の教育理念・目的や教育内容に沿って教育の質を保つこととしている。定員変更前の平成29年度と変更後の平成31年度、完成年度である34年度でコース別の専任教員一人当たりの学生数が一定の範囲となるように教員配置を計画している(資料34)。

また、本学の教育課程は、コースが独自の専門性を有するため、各コースを代表・統括する責任教員を配置している。この責任教員はアカデミック・プロデューサー(AP)と呼ばれており、「キャリア形成」を支援し学生を卒業まで「一貫指導」する一方、各コースの教育・指導方針の策定などの業務を行っている。AP 統括の下、各コースより選出されたアカデミック・アドバイザー(AA)を務める教員 50 名を配置している。この AA は、一人当たり 40 名程度の学生を担当し、個人の専門知識を活かしながら、履修及び修学アドバイジ

ングなど、学生生活の支援を行っている。一方、全学的な委員会組織にて、 諸問題の解決、コース間の連携を定例的に行い、AP・AA を通じて学生から聴 取した問題等について審議するなど、全方位の連携体制を構築している。

年間 200 回を超える演奏会の運営について、平成 27 年度より、「アカデミック・コーディネーター (AC)制度」を導入し、AC として選出された教員が、授業等の責任教員の指示に基づき全体の調整・連絡など演奏会のマネジメントを主体的に行っている。印刷物、広報、集客、運営について AC である教員が、指導する責任教員だけではなく出演する学生をマネジメントすることにより、教育面にも取り込む試みとなっている(資料 35)。

そのほか、本学が教育理念・目的を達成するために設定した「主体的な学び」の実践に向けて、学生の主体性を尊重した幅広い選択が可能な体系及び配慮の行き届いた指導を可能とするために効果的な学修サポートシステムを構築している。具体的には、教育課程において多数の選択科目を開講していること、中核科目と位置づけている1対1のレッスン(各コースの奏法研究等)において、幅広い選択肢(担当教員)を用意していること、同じく中核科目である合奏・アンサンブル授業(オーケストラ研究他)や音楽理論(和声学、ソルフェージュ等)に、きめ細やかな指導を行える布陣を揃えていることである。レッスンについては、専任教員以外にも、第一線の現役の演奏家を多数非常勤講師としていることから、学生は、幅広い選択肢の中からレッスン担当教員を選ぶことができ、希望する憧れの教員から指導を受けることが可能である。合奏については、主に専任教員が授業の中心的指導を行っているが、サポートする兼任教員も合せて手厚い指導を行っている。

本学は、多様なコースを設けているが、いずれも授業がレッスン主体であるため、各コース・各楽器に相当数の教員を配置することを前提に個別指導を行うことになり、非常勤講師についても少人数の学生を担当することになっており、極めて細やかな指導体制と言える(資料 36)。このような本学の教員組織に対して高等学校の教員のヒアリングからは、「つきたい先生がいた」、「教えている先生が第一線で活躍している」、「他大学と比べて先生が丁寧。道を示してくれる」といった評価を得ている。

以上のような<u>教員組織編成の方針と体制は、定員変更後も継続するが、</u>入学定員変更に伴う学生数の増加や音楽環境創造コースの新設なども考慮し、 平成31年度は68名の教員数を確保している。完成年度の平成34年度においては、学年進行による学生数の増加に応じ、任用、退任、昇格をも含めた教 員組織を編成することとし、大学設置基準の必要専任教員数 45 名を超える 69 名とする計画である。また、専任教員一人当たりの学生数については、入 学定員変更後及び完成年度いずれにおいても 32 名であり、定員管理をより適正に行い入学定員超過率も見直しをしていることから、現在の教育水準を十分に維持できると考える。

② 教員の年齢構成

完成年度の教員組織は、開設時より多い、教授 49 名、准教授 17 名、講師 3 名、計 69 名配置の計画である。年齢構成については、教授は、61 歳~65 歳 16 名、56 歳~60 歳 12 名、51 歳~55 歳 11 名、46 歳~50 歳 7 名、41 歳~45 歳 2 名、36 歳~40 歳 1 名、准教授は、46 歳~50 歳 5 名、41 歳~45 歳 8 名、36 歳~40 歳 4 名、講師 31 歳~35 歳 3 名の構成となっている(資料 37)。

教授の61歳~65歳が16名いることは、教育・研究に対して実績・経験が豊富で、教育研究活動・組織を統括・運営できる能力を有する教員を配置しているためであり、准教授については、中長期的な観点も踏まえ、年齢層に偏りがないように配慮している。

以上のように教員組織は、<u>すでに設置基準上の必要専任教員数を上回る人数を配置</u>しており、引き続き教育研究上必要となる専攻分野において優れた知識又は経験を有する者、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有する者を配置し、<u>定員変更の後の教育課程に応じた教員組織を整</u>備する。

(4) 大学全体の施設・設備の変更内容

昭和42年に溝の口キャンパス(川崎市高津区)で開学以来、メインキャンパスとして地域に根ざした活動を展開してきた。溝の口以外では、平成6年に開校した横浜キャンパス(横浜市都筑区)を音楽学部ジャズコース及びジャズヴォーカルコースのみ使用していたが、平成20年度末でこのキャンパスの使用を終え、平成21年度より全ての機能を溝の口キャンパスに統合している。

① 校舎等施設、設備

本学において、施設は全て併設の短期大学との共用であり、設置基準上必要な校地面積・校舎面積をともに十分に満たし、必要施設を有している。

魅力ある機能的なキャンパス整備のため、平成 22 年度から昭和 56 年の新

耐震基準以前に建てられた 1・2・6 号館の建て替えを行う「溝の口キャンパス整備事業」に着手し、第 1 期工事として平成 25 年度 6 号館を建て替えシルバーマウンテン(リハーサル棟)及び e キューブ(事務棟)が竣工し、第 2 期工事として平成 27 年度 1・2 号館に替わる新たなアンサンブルシティ(教室棟)が竣工している。「溝の口キャンパス整備事業」については、当初平成 27 年度末をもって完了予定であったが、1・2 号館の解体や跡地の外構整備計画の見直し、さらには新校舎を建設する計画がなされ、完了時期を平成 27 年度末から 30 年度末に延長することとなり、平成 30 年 2 月末に新校舎(スタジオ棟: ホワイトキャッスル)が竣工した。

主要施設についても、アンサンブルシティ、ターミナルL、エチュードステーション、キッズスクウェア、ブラックホール、ブラックホール・アネックスなどの教室棟に学生数・教員数に十分対応した講義室、研究室、自習室、実習室等を配置し、カレッジセンター(学生食堂・売店・ロッカースペース等)等のキャンパス・アメニティ、アンサンブルやオーケストラなど多数の合奏系授業のリハーサルが行えるシルバーマウンテン、ビッグマウス、前田ホール(客席 1,114 席を備えたシューボックス型コンサートホール)など、キャンパス整備事業により、定員変更後も音楽大学で学ぶ学生や教員の教育研究環境として相応しい校舎を整備できている。

「主体的な学び」の実践を教育目標としてかかげている教育課程の特徴として、合奏系授業の充実及び授業成果の発表の場として開催される、年間 200 回を超えるジャンル・回数とも豊富な演奏会が挙げられる。これらの授業と演奏会を支える施設・設備として、多数の合奏系授業のリハーサルが行えるシルバーマウンテン(地上 2 階・地下 1 階)が、「溝のロキャンパス整備事業」の第一段階として平成 25 年秋に竣工しており、平成 26 年 4 月より教室として本格的に稼働しているほか、ビッグマウス、前田ホールなど、音楽大学で学ぶ学生や教員の教育研究環境として相応しい校舎を整備している。

また、コースに応じた施設として、ブラックホールには、大小5つの録音 ブースと2つのコントロールルームを備え、ロック&ポップスコース、音楽・音響デザインコース等の学生が最先端の音作りを追求できるプロユースのレコーディングスタジオを備えている。また、アンサンブルシティには、声優アニメソングコース等の学生がアフレコ・アテレコ等の授業を行うためのアフレコスタジオ、シアタースタジオ等を備えている。エチュードステーションの防音及び冷暖房完備の個室84室を学生の自習室とし、原則として授業期 間中の平日7:15~22:00利用可能となっている。また、土日曜祝日及び授業期間以外も、利用可能な時間を設け、学生の自主的な学習に供している。

平成30年2月に竣工したスタジオ棟であるホワイトキャッスルは、鉄筋コ ンクリート造の耐火建築物で、地上 5 階、高さ 19.95 メートル、建築面積 637.96 ㎡、延べ面積 2,655.85 ㎡で、平成 30 年 4 月から授業を開始する予定 である。バレエ・ダンス用の演習室としてスタジオが8室、その他研究所、 保健室(医務室)、学生相談室、更衣室を設置している。演習室は広さ約 230 mdのスタジオで、外周RCフレームに加えロングスパン鉄骨ハンチ梁架構と 直天井により高い天井高をもつ大空間を確保し、様々な授業やレッスンにフ レキシブルに対応することを可能としている。新コースである音楽環境創造 コースでは、舞台スタッフ育成も目的の一つであり、舞台、照明、音響の三 分野について教育研究対象としているため、コースの基盤となる施設として 舞台機能を備えた演習室を設けている。この演習室は、最大天井高さ 6mを 確保した、2層吹き抜けの大スタジオであり、高度な音響設備として、従来 のアナログ伝送型ではなく、デジタルミキサーを中核に、音声をデジタル伝 送する最新のインフラが整備され、舞台上部に大型のメインスピーカー、両 サイドにモニター用のスピーカーが設置される。照明設備としては、電動式 昇降バトンが装備され、次世代型舞台照明を意識した構成となっている。パ ーライト、スポットライト、ムービングライト、フォロースポットライトな ど、全て LED 球の灯体とし、DMX 調光卓、あるいは iPad などタブレット型端 末機によるワイヤレス調光操作が可能となっている。また、敷設される信号 線は従来型の DMX ケーブル型と最新のイーサーネット型が混在するハイブリ ッド構成となっており、今後の照明業界での機材の変化にも対応できる仕様 となっている。加えて、上部ギャラリーを備え、イベントや公演にも幅広く 対応できる高機能を有している。なお、ブラックホール1階のイベント対応 型教室のビッグマウスには、ホワイトキャッスル1階の教室であるメインス タジオと同等の設備がすでに実装されており、2 教室において舞台スタッフ 養成の実習を行うことが可能となっている。

<u>学生数が増加傾向にあるコースに関しては、すでに次のとおり施設、設備</u>の充実が図られている。

(ア) 音楽・音響デザインコース

音楽制作を教育研究の中心とするコースであるが、学生数の増加によりそ

の制作環境の拡充及び更新を実施している。

レッスン室として使用していたブラックホールの2 教室は、防音・吸音効果を高めた音楽・音響デザインコース専用録音スタジオに改修し、従来のレッスン室の機能はターミナルLに移設している。コンピュータと音楽制作システムを完備した教室の内、1 室について、パソコン及びオーディオインターフェイス等の周辺機器を最新の環境に対応させるべく更新した。ブラックホール地下1階にはレコーディングスタジオとマスタリングスタジオとしてコントロールルーム2室を完備しているが、平成30年4月にマスタリングスタジオ(コントロールルーム2)に設置しているメインコンソールを最新のプロ用アナログコンソールに更新する予定である。アンサンブルシティに、プロ用アナログコンソールと13.1chの最新のサラウンドフォーマットに対応し、通常のレコーディングから映画の音声ダビングまで対応可能なシアタースタジオ1室(132.24㎡)(声優アニメソングコースと共用)を新たに設置した。

(イ) ミュージカルコース

学生数の増加に対応するため、従来バレエコースが使用していた全面リノリウム張りのアンサンブルシティの3教室をミュージカルコースの授業用スタジオに充当するとともに、更衣用ロッカーを随時増設、ミュージカルコース学生全員分の数を確保する等、授業環境の整備を実施している。

(ウ) 声優アニメソングコース

現在、アンサンブルシティに、アフレコ・アテレコ専用スタジオ1室、レッスン室1室を完備しているが、入学定員変更年度の平成31年度に向けて、毎年、施設・設備面の整備を実施している。平成30年度に向けては、既存スタジオと同等の専用スタジオ1室と映像授業等で使用するシアタースタジオ1室(音楽音響デザインコースと共用)を新たに設置した。声優アニメソングコースの授業に対応するため、2教室に映像・音響機材を設置した。

(エ) バレエコース・ダンスコース

ホワイトキャッスルは、ダンス、バレエの授業を中心とした専用校舎となっており、約230㎡の8教室(スタジオ)には最新の視聴覚施設をはじめ、バレエ用レッスンバー、大型壁面ミラーを設置、床は全面リノリウム張りの乾式二重床構造となっている。また、シャワールームなども充実し

ている。ホワイトキャッスル1階のメインスタジオは、最新の音響・照明機 材を完備しており公演や発表会も実施可能となっている。

このように、<u>本学の校舎は教育研究環境として相応しいだけでなく、本学</u>の施設は、新たなコースにも対応した魅力ある実用性の高いものとなっている。

また、設備については、ピアノ 323 台をはじめとして、パイプオルガン、チェンバロ、チェレスタ等の設備楽器や弦楽器、管楽器、打楽器等の貸出用楽器 2,684 点、AV 機器などの教室設備、IT 環境など、経年劣化による設備更新を常に行い、教育研究活動の多様な展開への条件を満たしているほか、定員変更の前年度には設備投資を行い、コースの増設や学生数、教育方法等に応じて十分に整備する(資料 38)。

② 図書及び図書館の整備状況

図書館の施設としては、地下 1 階に主に楽譜、図書を収納した閉架式、1 階 2 階に開架式の書架、学生閲覧コーナー、AV ルーム等を備えている。学生閲覧席の規模は 298 席である。館内には各種事典・辞書等を配架したレファレンスコーナー、教員からの推薦本や話題の図書、新規受入資料などをまとめて展示したレコメンドコーナー、学内演奏会の CD・DVD コーナー、教員・卒業生が制作した CD コーナー、音楽関連雑誌コーナー等のほか、PC80 台、CD プレイヤー30 台、DVD・ブルーレイ・プレイヤー30 台の機器を設置している。グループ学習室も 2 室用意し学生のアクティブ・ラーニングの場となっている。図書館が契約する電子ジャーナル・データベース等についても充実させるとともに、スマートフォン等でも利用可能なリモート・アクセス環境も提供し、学習環境の整備に努めている。

本学では、以上のように音楽分野の教育研究環境を考えた施設・設備、その他教育研究等環境についての方針・目標・計画にもとづき、「主体的な学び」の実践を教育目標としてかかげる本学の土台を支える校舎・施設・設備を適切かつ恒常的に維持・管理しており、定員変更後も十分対応できる環境を整えている。なお、これらの施設・設備は、魅力あるキャンパスとしての一面も有しており、学生募集上も有効なものとなっている。

学則の変更の趣旨等を記載した書類 資料

【目次】

- 資料1 洗足学園音楽大学で「音楽を学ぶ」
- 資料 2 中央教育審議会大学分科会将来構想部会 「今後の高等教育の将来像の提示に向けた論点整理」(抜粋)
- 資料3 産学官連携、地域社会及び国際社会協力ポリシー、協定一覧
- 資料 4 「音楽のまち・かわさき」推進協議会(HP 抜粋)
- 資料 5 川崎市長収容定員増加について(副申)
- 資料 6 高津区との連携事業:平成 29 年度「子どもの音楽文化体験事業」 「高津区音楽のまち推進事業」「高津音楽祭」
- 資料7 地域との連携事業:平成28年度派遣演奏会一覧、タイアップ企画、 平成29年度実施コミュニティーコンサート
- 資料 8 中央教育審議会大学分科会「今後の各高等教育機関の役割・機能の 強化に関する論点整理」(抜粋)
- 資料 9 学校法人昭和大学と学校法人洗足学園との包括連携協定書
- 資料 10 ピアノアンサンブル・スペース
- 資料 11 産学連携パートナーシップ協力覚書、ブレイブサンダースチラシ
- 資料 12 洗足学園音楽大学と公益財団法人音楽文化創造との共同研究に関する協定書
- 資料 13 洗足オンラインスクール
- 資料 14 高等教員に対するヒアリングまとめ
- 資料 15 音楽・音響デザインコース学校案内
- 資料 16 声優アニメソングコース学校案内
- 資料17 ミュージカルコース学校案内
- 資料 18 平成 26 年度~平成 29 年度 新入生推移
- 資料 19 2017 年度 オリエンテーション日程
- 資料 20 「音楽分析基礎講座」シラバス
- 資料 21 「キャリアデザイン講座 1・2」シラバス
- 資料 22 「演奏会実習」シラバス
- 資料 23 ワールドミュージックコース学校案内

- 資料 24 文化芸術の振興に関する基本的な方針—文化芸術資源で未来をつくる—(第4次基本方針)(抜粋)
- 資料 25 平成 28 年度 大学主催演奏会一覧
- 資料 26 平成 28 年度 海外教員招聘制度実施一覧
- 資料 27 被災地支援 オリエンテーションチラシ
- 資料 28 ティーチング・アシスタント規程、スチューデント・アシスタント 規程、図書館サポーター募集要項、演奏会フェロー募集要項
- 資料 29 アカデミック・プロデューサー、アカデミック・アドバイザー制度
- 資料 30 2017(平成 29)年度 履修モデル
- 資料 31 履修登録単位数の上限(履修要項抜粋)
- 資料 32 SENZOKU ONLINE SCHOOL OF MUSIC:LEARNING SUPPORT
- 資料 33 洗足学園音楽大学人事委員会規程、専任教員選考規程
- 資料 34 平成 29 年度、平成 31 年度、平成 34 年度 収容定員増に基づく教 員数、教員対比学生数
- 資料35 アカデミック・コーディネーター規程
- 資料 36 授業科目の専兼比率
- 資料 37 専任教員の年齢構成
- 資料38 設備楽器
- 資料 39 『洗足学園音楽大学「音楽学部」収容定員増に関する入学意向調査 結果報告書』及びリーフレット
- 資料 40 『洗足学園音楽大学「音楽学部」収容定員増に関する採用意向調査 結果報告書』及びリーフレット